

福生市議会 **FUSSA** だより

No.203

発行 福生市議会
平成28年10月25日
〒197-8501 福生市本町5番地
☎042 (551) 1511 (代表)
☎042 (551) 1523 (ダイヤルイン)

平成28年 第3回定例会

平成27年度各会計決算を認定 東京都住宅供給公社住宅の居住環境の 充実に関する意見書を提出

平成28年第3回定例会は、9月5日から9月29日まで会期25日間で開催され、17名の議員による一般質問が行われ、市長提出議案12件、諮問1件、委員会提出議案1件、陳情などが審議されました。

本会議の経過

▼1日目(9月5日)は、一般質問の通告人数や通告時間、議案を付託する委員会の開催日等を考慮して、定例会の会期を25日間と決定しました。

続いて、6名の議員が一般質問を行いました。

▼2日目(9月6日)は、5名の議員が一般質問を行いました。

▼3日目(9月7日)は、5名の議員が一般質問を行いました。

▼4日目(9月8日)は、1名の議員が一般質問を行い、17名の議員の一般質問が終了しました。

続いて、市長提出議案及び陳情は、所管の委員会に付託されました。

また、平成27年度一般会計決算認定は、福生市一般会計決算審査特別委員会を設置し、審査することとしました。

▼5日目(9月29日)は、最終日で、委員会へ付託された議案11件と新たに提出された議案1件を可決・認定・同意しました。また、委員会提出議案1件を可決し、諮問1件を異議ない旨答申しました。そして、陳情8件のうち、1件は採択、2件は不採択とし、他5件については、継続して審査することし、今定例会を終了しました。

委員会提出議案第1号 東京都住宅供給公社住宅の居住環境の充実に関する意見書

東京都住宅供給公社の一般賃貸住宅について、昭和57年度以前に建てられた住宅は、入居時に浴槽や給湯設備が設置されておらず、入居者が費用を自己負担して取り付ける方式であり、平成12年度からは、空き家になった住戸に対し、公社が浴槽と給湯設備を設置しています。

昭和38年に建設され築53年の熊川住宅、昭和42年に建設され築49年の福生加美平住宅でも、平成11年度以前の入居者は、浴槽・風呂釜設置は自己負担であり、その後設置した世帯が故障などで設備を取り替えたい場合も自己負担で更新する必要があります。

また、内装については空き家になった住戸に対し、公社が内装改修を実施していますが、長年居住し古く傷んでも内装改修は、全額自己負担となります。両住宅の高齢化率は福生市の平均よりはるかに高く、高齢者にとって浴槽・風呂釜・内装の更新は、特に重い負担となります。

東京都住宅供給公社の家賃において、空き家修繕として浴槽・風呂釜設置、給湯設備、内装改修が実施されている「募集家賃」と、住み続けている住民の「継続家賃」との整合性が取られましたが、新規入居者と継続居住者の居住環境の格差は改善されておりません。

よって、福生市議会は、東京都に対し、次のような措置を講ずるよう強く要望します。

- 1 浴槽・風呂釜等設置の居住環境の整備改善に取り組むこと。
 - 2 新規入居者と継続居住者の居住環境の格差解消について推進すること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

(提出先 東京都知事)

主な内容

可決された案件	2面
平成27年度決算審査	3面
一般質問	4~6面
委員会の審査	7面
行政視察報告	
特別委員会活動	8面